

2025（令和7）年度

# 財政援助団体等監査結果報告書

伊賀市監査委員

## 財政援助団体等監査結果報告書目次

1	伊賀市監査基準への準拠	1
2	監査の種類	1
3	監査の期間及び対象	1
4	監査の着眼点	1
5	監査の実施内容	1
6	監査の結果	3
	(1) 一般社団法人伊賀上野観光協会	3
	(2) 一般社団法人大山田農林業公社	6
	(3) 社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会	11
	(4) 株式会社俳都ピア	14

### 1 伊賀市監査基準への準拠

この監査は、伊賀市監査基準に準拠して実施した。

### 2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査

### 3 監査の期間及び対象

実施年月日	団体名	監査の対象	担当課
令和8年2月2日	一般社団法人伊賀上野観光協会	負担金 (DMO事業推進負担金)	産業農林部 観光振興課
	一般社団法人大山田農林業公社	出資 (出捐) 団体監査	産業農林部 農林振興課
令和8年2月3日	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会	伊賀市社会福祉協議会職員設置等 事業補助金	健康福祉部 医療福祉政策課
	株式会社俳都ピア	出資 (出捐) 団体監査	財務部 資産経営課

※ 主に令和6年度及び令和7年度(一部)を対象とした。

### 4 監査の着眼点

#### 【財政援助団体監査】

伊賀市が補助金・交付金・負担金・貸付金等の財政的援助を与えている団体を対象に、その出納及び関係事務の執行で、当該財政援助に係るものについて、財政援助の目的に沿って事業を適正かつ効率的に執行されているかを主眼に、関係諸帳簿、書類の照合検査等を実施。

#### 【出資(出捐)団体監査】

伊賀市が資本金、基本金、これらに準ずるものの4分の1以上を出資している団体を対象に、設立(出資)目的に沿った事業が適正に実施されているか、また、その出納及び関係事務が適正に執行されているかを主眼に、関係諸帳簿、書類の照合検査等を実施。

### 5 監査の実施内容

当該財政援助に係るものを対象に、あらかじめ提出を求めた調査票及び関係諸帳簿類について、内容の点検、確認、照合等を行い、委員からの質疑応答などの方法により実施した。

なお、監査結果の評価に当たっては次のとおり区分し、指摘事項について必要な措置を講じられた場合は、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

(抜粋) 監査の結果の報告に関する取扱要領 (令和5年4月1日監査委員訓令第1号)

(趣旨)

第1条 この要領は、監査委員による監査（以下「監査」という。）の結果に関する報告の区分及びその基準並びに当該報告の公表について、伊賀市監査委員条例（平成16年伊賀市条例第9号）第11条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(監査の結果に関する報告の区分及びその基準)

第2条 監査の結果に関する報告の区分及びその基準は、原則として次のとおりとする。

(1) 勧告 次のいずれかに該当するものに対する報告の区分とする。

ア 法令又は条例に違反しているもののうち重大と判断されるもの

イ 不当な行為により公務の執行や信頼性に重大な影響を及ぼすと判断されるもの

ウ 書類の隠匿、改ざんその他の故意による違反行為

エ 重大な過失又は著しい怠慢により誤りを生じているもの

オ 著しく非効率的なもの又は著しく妥当性を欠くもの

カ アからオまでに掲げるもののほか、特に勧告すべき重大な事項と認めるもの

(2) 指摘事項 次のいずれかに該当するものに対する報告の区分とする。

ア 法令、条例、規則等に定める事務処理手続に適合していないもの

イ 事務又は事業で経済性、効率性又は有効性に疑義があると思われるもの

ウ 過誤等の事項で内容が重大と思われるもの

エ アからウまでに掲げるもののほか、特に指摘すべき事項と認めるもの

(3) 意見 次のいずれかに該当するものに対する報告の区分とする。

ア 指摘事項には至らないが改善を要するもの

イ 事務の執行又は事業の管理の状況について、経済性、効率性又は有効性の観点から検討する必要があるもの

ウ 組織及び運営の合理化に資するため、意見を述べる必要があるもの

エ 所属する部署だけでは改善が困難なもので、他の部署等との調整が必要であるもの

オ アからエまでに掲げるもののほか、法令、条例、規則、通達、基準等には違反しないが、事務処理上改善する必要があるもの

## 6 監査の結果

### (1) 一般社団法人伊賀上野観光協会（事務所所在地：伊賀市上野丸之内 122-4）

DMO事業推進負担金に係る会計処理並びに事務の執行状況について、各事業を会計経理上の関係帳票等と照合し、事務の執行状況においては概ね正確に処理されており、適正に運営されていると認められるが、当該負担金に係る出納簿を確認したところ、一部関係書類を見直すことについて検討を要するものとして、監査を通じての所見等を以下のとおり示す。

#### 【所見】

観光は、人口減少や少子高齢化に直面する我が国の最重要課題である「地方創生」において、国内交流はもとより、旺盛なインバウンド需要の取り込みなどで交流人口や観光消費額を拡大させ、地域を活性化させる原動力となるものであり、地域社会と地域経済の好循環を生む持続可能な観光地域づくりを推進していくうえで、観光地域づくり法人（DMO）の果たすべき役割はますます重要なものになると期待されている。

伊賀上野観光地域づくり会議（以下「伊賀上野DMO」という。）は、観光立国推進基本法及び観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン並びに伊賀市観光振興ビジョンに基づき、これまで地域の多様な組織体で実施していた観光推進施策を、一般社団法人伊賀上野観光協会を中心として、各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトによる観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、その戦略を着実に実施するために上野商工会議所、伊賀市商工会、行政など多様な関係者の合意形成の下に公民が連携し、適正かつ効果的な役割分担によって地域の「稼ぐ力」を引き出し、持続可能な観光地域づくりを実現することを目的として設置された。

観光地域づくり法人（DMO）が、観光で地域が稼げる仕組みづくりを実現し、地域経済を持続的に成長させ、活性化させるためには、自律的・継続的に活動するための安定的な運営資金が確保されることが必要である。また、観光地域づくり法人（DMO）の目的・役割は、地域のマネジメント、マーケティング活動、着地整備を通じて観光で地域が稼げる仕組みづくりや地域を活性化させることであり、当該法人自身による自主財源確保の手段が乏しいことから、その活動に行政による一定の財政的支援が必要であることは、観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドラインも示すところである。

伊賀市では、その財政的支援をDMO事業推進負担金として支出しているため、市の規則上において当該負担金に係る交付要綱等は必要としていない。しかしながら、伊賀上野DMOが実施する事業は、事業毎に内容に応じた公民の負担割合を定めているということであれば、所管課が根拠をもって予算を立て、その同額を団体からの請求によって公金を支出しているという背景からも、その支出した公金の使途については、所管課として一定の指導監督の責任を持つべきであると考えられる。また、財政的支援を受ける伊賀上野DMOにおいても、伊賀市を含む複数の団体による合議で決まった計画に基づく予算により支払われる当該負担金および実施される事業について、使途や事業規模の変更があるような場合には、所管課と十分協議されることが望ましいし、その決算を報告する際には、計画に基づいた予算がどのように執行されたのかを詳細かつ明瞭に示す必要があると考えられるものである。

以上のことを踏まえて、当該負担金の意見については、次に述べるとおりである。

(一般社団法人伊賀上野観光協会)

意見

- ① 各事業の予算は事業計画に基づき編成されたものであるから、その執行にあたって当初の内容から変更したり、事業費が乖離するような場合等には、あらかじめ観光振興課と密に協議し、連携されたい。
- ② 各事業の予算とその決算について容易に比較、検証ができるよう、科目や費目について予算、決算書類の間で統一し、また、決算書に予算額を記載する等して、連続性や整合性を担保されたい。
- ③ 未払金の関係により現金出納簿の期末残高と当該年度の事業活動収支差額が乖離しているとのことであるが、そのことを客観的に把握できる書類が存在しないため、支出一覧に実際の支払日を記載する等書類を調製することで、現金が容易に確認できるよう図られたい。

(観光振興課)

意見

- ① 当該負担金が事業計画等に沿って適正に使用されているか、確認や指導監督を行われたい。また、その用途が変更される際には、団体の自主性や独立性を尊重、考慮しつつも、変更後の事業費が負担割合等からみて適正であるか等を確認し、負担金の目的が達成されるように努められたい。

**【負担金の概要】**

- ア. 負担金名称 DMO事業推進負担金
- イ. 支出の根拠 伊賀上野観光地域づくり会議設置要綱
- ウ. 対象事業 伊賀市と一般社団法人伊賀上野観光協会との連携・協力に関する包括協定に基づく事業
- エ. 負担割合 実施する事業の内容による市の負担割合は、公共事業は100%、公民連携事業は50%、民間事業は0%とする。
- オ. 伊賀上野DMO事業に対するDMO事業推進負担金の内訳  
(令和6年度)

区分	総予算額	市負担額	市以外による負担額
	円	円	円
地域のマーケティングデータ収集・分析	6,866,000	6,866,000	0
プレイスプランディング / 情報発信	10,575,520	6,739,360	3,836,160
旅行商品企画開発・販売及びその支援	8,023,600	7,177,800	845,800
観光人材育成	550,000	550,000	0
持続可能なDMO運営体制の構築	7,138,000	6,538,000	600,000
予備費	3,116,880	448,840	2,668,040
合計	36,270,000	28,320,000	7,950,000

(令和7年度)

区 分	総予算額	市負担額	市以外による負担額
	円	円	円
受入環境整備事業	10,837,000	9,162,000	1,675,000
国内プロモーション事業	2,500,000	1,250,000	1,250,000
インバウンド誘客促進事業	6,793,600	5,107,800	1,685,800
観光人材育成	2,500,000	2,500,000	0
持続可能なDMO運営体制の構築	14,099,480	13,259,480	840,000
予備費	1,119,920	520,720	599,200
合 計	37,850,000	31,800,000	6,050,000

カ. 負担金交付実績の推移

年 度	負担金額	対前年度増減額	対前年度増減率	備 考
	円	円	%	
令和7年度	31,800,000	3,480,000	12.3	交付決定額
令和6年度	28,320,000	5,563,000	24.4	
令和5年度	22,757,000	1,539,000	7.3	
令和4年度	21,218,000	5,345,000	33.7	
令和3年度	15,873,000	9,581,000	152.3	
令和2年度	6,292,000	6,292,000	—	

※令和6年度にかけて、これまでの複数の事務事業(予算)を統合している。(以下参照)

年 度	DMO形成支援負担金	DMO事業推進負担金	伊賀上野観光協会支部事業負担金	着地型観光推進事業(いがふら実行委員会負担金)	誘客促進に関するプロモーション事業(委託料(総額))	合 計
令和7年度	0	31,800,000	0	0	0	31,800,000
令和6年度	0	28,320,000	0	0	0	28,320,000
令和5年度	0	22,757,000	0	5,100,000	1,958,000	29,815,000
令和4年度	0	21,218,000	0	5,300,000	4,318,000	30,836,000
令和3年度	3,000,000	15,873,000	0	5,300,000	4,950,000	29,123,000
令和2年度	5,000,000	6,292,000	0	3,650,000	3,724,000	18,666,000

キ. 令和6年度伊賀上野DMO事業予算及び決算額比較

区 分	予算額	決算額	比較
	円	円	円
地域のマーケティングデータ収集・分析	6,866,000	4,489,010	△2,376,990
プレイスブランディング / 情報発信	10,575,520	9,456,870	△1,118,650
旅行商品企画開発・販売及びその支援	8,023,600	2,588,881	△5,434,719
観光人材育成	550,000	883,134	333,134
持続可能なDMO運営体制の構築	7,138,000	6,819,397	△318,603
予備費	3,116,880	4,979,370	1,862,490
合 計	36,270,000	29,216,662	△7,053,338

## (2) 一般社団法人大山田農林業公社（事務所所在地：伊賀市平田 103 番地）

出資金の管理及び会計処理について、関係書類の照合等監査を通じての所見等は以下のとおりである。

### 【所見】

大山田農林業公社は、農地利用集積円滑化団体として地域の農業経営の規模拡大、農地の集団化やその他の農地保有の合理化を促進するため、離農農家や規模を縮小する農家などから農地を借り入れ、当該農地を担い手農家に貸し付ける業務を目的として、平成7年2月28日に設立された社団法人（平成26年4月1日に一般社団法人へ移行）であり、同社の会計は、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3つの区分経理となっている。

公益目的事業会計には、農地の利用権設定を行う「農地中間管理事業」と、地域特産作物等の研究開発や特産品の栽培研修及び集荷指導を行う「特産品開発事業」、伊賀市から指定管理を受けている菜種油搾油施設『菜の舎』の管理に関する「菜種搾油施設管理事業」の3事業がある。

収益事業等会計には、市内で生産される農産物の加工販売等を行う「農産物加工所運営事業」と、菜種栽培田の管理や指導、菜種油販売等を行う「菜種搾油施設運営事業」、農業生産法人「有限会社大山田ファーム」の支援に関する「農業生産法人支援事業」の3事業がある。

法人会計は、職員の勤務条件及び給与に関することや、予算及び決算に関することなど、法人全体を管理統括するための会計である。

令和5年度に実施した前回監査において、農産物加工所運営事業等の収益事業について、経営改善を図ってもなお黒字化が見込めない分野については、中長期的な展望に基づいて取捨選択を検討されるよう意見したところ、令和6年度における収益事業等会計の一般正味財産増減額は△4,401,725円となり、令和4年度決算の△10,246,076円から改善が見られる。

しかしながら、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の合計の期末正味財産は、令和4年度に△202,628円とマイナスに転じた後も、令和5年度に△10,486,393円、令和6年度に△21,263,110円とマイナス幅が増加しており、大変厳しい経営状態となっている。

なお、意見については、次に述べるとおりである。

### （一般社団法人 大山田農林業公社）

#### 意見

- ① 収支決算書類における財務諸表に対する注記内の記載が不十分であるほか、各会計の貸借対照表に不正確な数値があるため、関係法規を確認しながら、収支決算書類の適正な作成を行われたい。また、財務諸表の各表間の科目名の整合を図られたい。
- ② 実査の際、総勘定元帳の開示がなかったことから、総勘定元帳が未作成の場合は作成されたい。

### （農林振興課）

#### 意見

- ① 出資金について、大山田農林業公社では「預り出資金」として固定負債に計上し、返済義務があるとの認識であるが、将来的に返還を求めることとなるのか、市としての見解を整理されたい。

## 【団体の概要】

- ア. 設立年月日 平成 7 年 2 月 28 日  
(平成 26 年 4 月 1 日 一般社団法人へ移行)
- イ. 設立目的 森林、農用地等の保全事業等を行うとともに、農業経営の合理化を図るため農地の集積を促進し、生産性の高い近代的農業を確立し、もって農林業者の経済的地位の向上を図る。
- ウ. 出資金総額 136,683,450 円 (令和 7 年 3 月 31 日現在)
- エ. 市出資金額 80,000,000 円 (出資率 58.5%)
- オ. 役員等 役員数：理事 15 人、監事 2 人 (令和 7 年 3 月 31 日現在)  
職員数：常勤 3 人、臨時 3 人 (菜の舎) (令和 7 年 3 月 31 日現在)  
会 員：伊賀市、JAいがふるさと、伊賀森林組合、地元農家
- カ. 事業概要
- ・農地の保全管理 (農地利用集積円滑化団体として農地の利用権設定) に関する事業
  - ・農業経営基盤強化促進事業の推進に関する事業
  - ・土地利用調整機構の整備を進め、農地の集積と管理に関する事業
  - ・地域資源を利用した特産品の開発に関する事業
  - ・農産物加工所の運営に関する事業
  - ・農村と都市との相互交流を進める事業
  - ・農業生産法人「有限会社大山田ファーム」への支援
  - ・伊賀市資源循環型農業推進施設の指定管理

## キ. 決算状況等

## 比較正味財産増減計算書

区 分 科 目	令和7年 3月期	令和6年 3月期	比較増減
	円	円	円
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>			
経常収益	42,106,031	45,223,473	△ 3,117,442
基本財産運用益	10,583	0	10,583
基本財産受取配当金	10,583	0	10,583
受取会費	6,432,000	5,211,400	1,220,600
正会員受取会費	6,432,000	5,211,400	1,220,600
事業収益	33,565,152	38,075,841	△ 4,510,689
農地利用事業収入	749,451	1,259,915	△ 510,464
農作業事業収入	3,148,464	1,379,800	1,768,664
施設利用収入	2,085,606	1,755,297	330,309
特産品事業収入	16,546,341	22,664,838	△ 6,118,497
菜種油売払収入	9,035,290	9,015,991	19,299
指定管理収入	2,000,000	2,000,000	0
受取補助金等	500,000	500,000	0
受取地方公共団体補助金	500,000	500,000	0
雑収益	1,598,296	1,436,232	162,064
受取利息	42,332	37,196	5,136
その他雑収益	1,555,964	1,399,036	156,928
経常費用	52,910,748	62,105,238	△ 9,194,490
事業費	42,675,137	50,024,102	△ 7,348,965
管理費	10,235,611	12,081,136	△ 1,845,525
当期経常増減額	△ 10,804,717	△ 16,881,765	6,077,048
経常外収益	100,000	0	100,000
固定資産売却益	100,000	0	100,000
経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	100,000	0	100,000
税引前当期一般正味財産増減額	△ 10,704,717	△ 16,881,765	6,177,048
法人税、住民税及び事業税	72,000	72,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 10,776,717	△ 16,953,765	6,177,048
一般正味財産期首残高	△ 23,826,393	△ 6,872,628	△ 16,953,765
一般正味財産期末残高	△ 34,603,110	△ 23,826,393	△ 10,776,717
<b>II. 指定正味財産増減の部</b>			
受取負担金	0	6,670,000	△ 6,670,000
当期指定正味財産増減額	0	6,670,000	△ 6,670,000
指定正味財産期首残高	13,340,000	6,670,000	6,670,000
指定正味財産期末残高	13,340,000	13,340,000	0
<b>III. 正味財産期末残高</b>	△ 21,263,110	△ 10,486,393	△ 10,776,717

## 比較貸借対照表

科目	区分	令和7年 3月末日現在	令和6年 3月末日現在	比較増減
流動資産		円 13,214,589	円 16,985,179	円 △ 3,770,590
現金預金		1,090,221	1,214,779	△124,558
売掛金		2,577,586	2,952,374	△374,788
未収金		716,720	1,356,048	△639,328
製品		2,088,617	3,755,353	△1,666,736
原材料		6,451,942	7,477,073	△1,025,131
前払金		153,601	95,400	58,201
立替金		87,954	87,954	0
仮払金		47,948	46,198	1,750
固定資産		105,089,447	112,813,551	△7,724,104
その他固定資産		105,089,447	112,813,551	△7,724,104
建物		21,038,107	21,967,906	△929,799
車両運搬具		330,721	347,220	△16,499
什器備品		0	179,319	△179,319
構築物		1	1	0
機械器具		1,870,028	2,346,015	△475,987
保険積立金		1,497,840	1,497,840	0
預り出資引当資産		80,352,750	86,475,250	△6,122,500
資産合計		118,304,036	129,798,730	△11,494,694
流動負債		2,883,696	3,429,173	△545,477
未払金		928,733	2,283,405	△1,354,672
未払法人税等		72,000	72,000	0
未払消費税等		495,300	788,000	△292,700
預り金		887,101	257,988	629,113
仮受金		8,362	27,780	△19,418
預り賃借料		492,200	0	492,200
固定負債		136,683,450	136,855,950	△172,500
預り出資金(定期預金等)		136,683,450	136,855,950	△172,500
負債合計		139,567,146	140,285,123	△717,977
指定正味財産		13,340,000	13,340,000	0
負担金		13,340,000	13,340,000	0
一般正味財産		△34,603,110	△ 23,826,393	△10,776,717
正味財産合計		△21,263,110	△10,486,393	△10,776,717
負債・正味財産合計		118,304,036	129,798,730	△11,494,694

令和7年3月期正味財産増減計算書内訳表

科目	区分	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	合計
		農地中間管理事業	特産品開発事業	菜種搾油施設管理事業	小計	農産物加工所運営事業	菜種搾油施設運営事業	農業生産法人支援事業	小計		
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>											
経常収益		749,451	0	2,000,000	2,749,451	16,592,990	13,213,679	1,622,517	31,429,186	7,927,394	42,106,031
基本財産運用益		0	0	0	0	0	0	0	0	10,583	10,583
受取会費		0	0	0	0	0	0	0	0	6,432,000	6,432,000
事業収益		749,451	0	2,000,000	2,749,451	16,575,113	12,618,073	1,622,515	30,815,701	0	33,565,152
受取補助金等		0	0	0	0	0	0	0	0	500,000	500,000
雑収益		0	0	0	0	17,877	595,606	2	613,485	984,811	1,598,296
経常費用		1,120,260	2,171,779	3,552,187	6,844,226	19,397,288	13,802,026	2,631,597	35,830,911	10,235,611	52,910,748
事業費用		1,120,260	2,171,779	3,552,187	6,844,226	19,397,288	13,802,026	2,631,597	35,830,911	0	42,675,137
管理費用		0	0	0	0	0	0	0	0	10,235,611	10,235,611
当期経常増減額		△370,809	△2,171,779	△1,552,187	△4,094,775	△2,804,298	△588,347	△1,009,080	△4,401,725	△2,308,217	△10,804,717
経常外収益		0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
経常外費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
税引前当期一般正味財産増減額		△370,809	△2,171,779	△1,552,187	△4,094,775	△2,804,298	△588,347	△1,009,080	△4,401,725	△2,208,217	△10,704,717
法人税、住民税及び事業税		0	0	0	0	0	0	0	0	72,000	72,000
当期一般正味財産増減額		△370,809	△2,171,779	△1,552,187	△4,094,775	△2,804,298	△588,347	△1,009,080	△4,401,725	△2,280,217	△10,776,717
一般正味財産期首残高		△2,623,443	△5,089,595	△9,526,146	△17,239,184	△21,841,558	14,917,306	932,746	△5,991,506	△595,703	△23,826,393
一般正味財産期末残高		△2,994,252	△7,261,374	△11,078,333	△21,333,959	△24,645,856	14,328,959	△76,334	△10,393,231	△2,875,920	△34,603,110
<b>II. 指定正味財産増減の部</b>											
当期指定正味財産増減額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0	0	0	0	0	0	13,340,000	13,340,000
指定正味財産期末残高		0	0	0	0	0	0	0	0	13,340,000	13,340,000
<b>III. 正味財産期末残高</b>											
		△2,994,252	△7,261,374	△11,078,333	△21,333,959	△24,645,856	14,328,959	△76,334	△10,393,231	10,464,080	△21,263,110

### (3) 社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会（本所所在地：伊賀市平野山之下 380 番地の 5）

伊賀市社会福祉協議会職員設置等事業補助金に係る手続及び会計処理について、関係書類の照合等の結果、概ね正確に処理されており適正に執行されていると認められる。

#### 【所見】

伊賀市社会福祉協議会は、社会福祉法（以下「法」という。）第 109 条に基づき、市内の地域福祉を担い多岐にわたる社会福祉事業を実施することを目的として、平成 16 年 11 月に設立された社会福祉法人である。

伊賀市社会福祉協議会職員設置等事業補助金については、伊賀市補助金等交付規則及び健康福祉部関係補助金等交付要綱に基づき支出されていたところであるが、令和 7 年 4 月 1 日付で伊賀市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱（以下「要綱」という。）として単独の補助金交付要綱が設置されている。この要綱では、法第 109 条第 1 項各号に掲げるもののほか、法人運営事業、地域福祉活動推進事業、その他市と協議した事業について、補助対象経費の合計額を上限として予算の範囲内で市長が定める額としている。

このうち人件費については、総務課、企画調整課、地域支援課の主に地域福祉活動推進事業に携わっている職員について、他事業の人件費と重複しないよう、各事業にかかる職員の事務負担割合に応じた人件費投入率を基に算出する方式となっている。人件費投入率については内規等の定めがなく、同協議会との協議により決定されている。

所管課によると、要綱の制定は、市の補助金等の適性化に関する指針に則ったもので補助事業の内容に変更はないとの説明であったが、補助金額の上限を予算の範囲内とするとしても、予算の範囲内であれば相当な裁量をもって補助金を支出することとなる。また、補助事業完了後に提出される実績報告書の添付書類を見ても、その効果や使途が適正であるかなどを判断できるものではなく、次年度以降の予算計上において予算額の増減に反映する資料としては根拠に乏しい。

また、同協議会が経営基盤を強化することを目標として令和 7 年度から 5 カ年の中期経営計画を策定していることを踏まえ、要綱の終期を令和 11 年度までとしているが、補助対象事業は地域福祉の課題解決のための重要な役割を担うものであり、同協議会はその活動内容を広く周知し理解されるよう広報活動に努められ、寄付金等独自資金の獲得につながる取組をされるよう望むところである。

なお、意見については、次に述べるとおりである。

(社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会)

意見

- ① 補助対象事業の実績報告書について、活動の成果が次年度以降の予算要求の根拠として示せるようなものとなるよう努められたい。

(医療福祉政策課)

意見

- ① 実績報告書に対して、補助対象職員の業務負担割合の実態や補助対象事業の内容を精査するなど、審査を強化し適正性を判断されたい。

## 【補助金の概要】

- ア. 補助金名称 伊賀市社会福祉協議会職員設置等事業補助金
- イ. 支出の根拠 伊賀市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱（令和7年4月1日施行）
- ウ. 交付目的 伊賀市社会福祉協議会が実施する事業の安定的な運営及び充実を図り、もって地域福祉の向上に資することを目的とする。
- エ. 積算の基礎 社会福祉法第109条第1項各号に掲げるもののほか法人運営事業、地域福祉活動推進事業、その他市と協議した以下の事業
- ・ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
  - ・ 共同募金事業への協力
  - ・ 福祉サービス利用援助事業
  - ・ 成年後見事業
  - ・ 生活困窮者等の自立の支援に係る事業
  - ・ ボランティア活動事業
  - ・ 食事サービス事業
  - ・ 清流維持管理経費

## オ. 交付状況

令和6年度	補助金総額	対象人件費	事業費分	備考
補助金交付申請	82,187,537	円 (65,701,537)	円 (16,486,000)	R6/04/01申請
補助金交付決定	80,288,000	(65,701,537)	(14,586,463)	R6/04/01通知
補助金概算払申請（第1回）	20,072,000	—	—	R6/07/30申請
補助金概算払い（第1回）	20,072,000	—	—	R2/07/20支払
補助金概算払申請（第2回）	20,072,000	—	—	R6/10/01申請
補助金概算払い（第2回）	20,072,000	—	—	R2/10/30支払
補助金概算払申請（第3回）	20,072,000	—	—	R7/01/10申請
補助金概算払い（第3回）	20,301,672	—	—	R3/04/09支払
補助事業実績報告	83,117,664	(67,085,983)	(16,031,681)	R7/03/31報告
補助金交付確定	80,288,000	(65,701,537)	(14,586,463)	R7/03/31通知
補助金交付(精算払い)	20,072,000	—	—	R7/05/20支払

令和7年度	補助金総額	対象人件費	事業費分	備考
補助金交付申請	82,799,522	円 (69,225,522)	円 (13,574,000)	R7/04/01申請
補助金交付決定	82,606,336	(69,225,522)	(13,380,814)	R7/04/01通知
補助金概算払申請（第1回）	20,651,584	—	—	R7/06/26申請
補助金概算払い（第1回）	20,651,584	—	—	R7/07/31支払
補助金概算払申請（第2回）	20,651,584	—	—	R3/10/06申請
補助金概算払い（第2回）	20,651,584	—	—	R3/11/20支払
補助金概算払申請（第3回）	20,651,584	—	—	R8/01/08申請

カ. 補助金交付実績の推移

年 度	補助金額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	補助金のうち 対象人件費	補助金のうち 事 業 費
	円	円	%	円	円
令和7年度	(82,606,336)	(2,318,336)	(2.9)	(69,225,522)	(13,380,814)
令和6年度	80,288,000	2,148,243	2.7	65,701,537	14,586,463
令和5年度	78,139,757	△ 831,699	△ 1.1	61,789,944	16,349,813
令和4年度	78,971,456	351,989	0.4	62,050,200	16,921,256
平成3年度	78,619,467	—	—	61,102,440	17,517,027

注) 令和7年度の補助金額は交付実績額ではなく交付決定額を記載。

#### (4) 株式会社俳都ピア（本社所在地：伊賀市上野丸之内 500 番地）

出資金の管理及び会計処理について、関係書類の照合等の結果、概ね正確に処理されており適正に運営されていると認められる。

##### 【所見】

俳都ピアは、上野市駅前地区第一種市街地再開発事業により建設された上野（忍者）市駅前再開発ビルのハイトピア伊賀（5階建て）の1階及び2階を上野産業会館からの権利変換及び保留床購入により取得し、テナントの不動産賃貸事業及びYショップ直営店の店舗展開を営む平成24年に株式会社上野産業会館から社名変更された株式会社である。

同社の売上は、主にテナントの家賃収入、共益費収入及び直営店売上であり、5年間の経営状況をみると、本業である営業損益は每期営業損失が発生している。直営店のYショップの経営状況は、近隣への同業他社の出店の影響による来客者数の減少と人件費等の高騰により収支の改善が見込まれず、令和7年3月期決算で売上高 12,267 千円に対し売上原価 15,030 千円で 2,763 千円の損失が発生している。

これまで損失の要因となっていた直営店の経営については、今後さらに増加が見込まれる施設維持費の高騰等を鑑み、閉店したうえで新たなテナントを誘致することを決定し、令和7年5月をもって閉店した。これにより、販売費及び一般管理費の削減が可能となり収支の改善が図られるところであるが、依然、物価や人件費の高騰が施設維持費に大きく影響することが見込まれることから、速やかにテナントの誘致を行いさらなる利便性の向上と収益の改善に取り組まれ、年々減少している純資産の増加に努められたい。

前回監査において両替手数料などの経費削減のため保有している現金について、事務所で保管するリスクを軽減するため必要最小限とされることが望ましく、適切な管理をされるよう意見したことについては、直営店の閉店により両替用に高額な現金を保有する必要がなくなったことから、コインロッカーの両替用として最小限の保有としていることを確認した。

##### 【団体の概要】

- ア. 設立年月日 平成24年4月1日（株式会社俳都ピアに社名変更）  
（昭和32年4月8日（株式会社上野市産業会館設立）  
（平成17年3月1日（株式会社上野産業会館に社名変更））
- イ. 設立目的 商業の振興に必要な不動産の所有、売買、管理及び賃貸  
有価証券の保有並びに活用  
煙草の小売並びに郵便切手類及び収入印紙の売捌  
酒類の販売業  
各種商品小売業
- ウ. 資本金・資本準備金 225,680,000円（令和8年2月3日現在）
- エ. 市出資金額 有価証券 203,845,000円（出資率 90.3%）
- オ. 役員等 役員数：代表取締役1人、専務取締役1人、取締役4人、監査役3人  
（代表取締役、取締役1人、監査役1人が伊賀市からの役員（非常勤・無報酬））  
職員数：常勤1人（令和8年2月3日現在）
- カ. 事業概要 伊賀市の上野（忍者）市駅前地区第一種市街地再開発事業に呼応した「ハイトピア伊賀」における1階及び2階商業床活用のためのテナントの不動産賃貸業

キ. 決算状況等

比較損益計算書

科 目	区 分	令和7年 3月期	令和6年 3月期	比較増減
売 上 高		45,134,709	47,276,276	△ 2,141,567
家 賃 収 入		20,022,634	20,113,871	△ 91,237
共 益 費 収 入		12,368,160	12,368,160	0
直 営 店 売 上		12,266,855	14,417,185	△ 2,150,330
広 告 収 入		477,060	377,060	100,000
売 上 原 価		15,030,448	17,953,168	△ 2,922,720
当 期 直 営 店 原 価		15,030,448	17,953,168	△ 2,922,720
売 上 総 利 益		30,104,261	29,323,108	781,153
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		35,144,741	36,555,723	△ 1,410,982
営 業 利 益		△ 5,040,480	△ 7,232,615	2,192,135
営 業 外 収 益		943,260	523,850	419,410
受 取 利 息		440,311	31,096	409,215
受 取 配 当 金		150	150	0
雑 収 入		502,799	492,604	10,195
営 業 外 費 用		0	10	△ 10
雑 損 失		0	10	△ 10
経 常 利 益		△ 4,097,220	△ 6,708,775	2,611,555
特 別 損 失		0	1	△ 1
廃 棄 損		0	1	△ 1
税 引 前 当 期 純 利 益		△ 4,097,220	△ 6,708,776	2,611,556
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		370,447	307,775	62,672
当 期 純 利 益		△ 4,467,667	△ 7,016,551	2,548,884

比較貸借対照表

科目	区分	令和7年 3月末日現在	令和6年 3月末日現在	比較増減
流動資産		81,318,328	109,000,858	△ 27,682,530
現金		1,910,689	2,024,694	△ 114,005
普通預金		46,635,842	73,481,351	△ 26,845,509
定期預金		18,474,995	18,474,983	12
商品		862,561	1,141,517	△ 278,956
立替金(工事)		2,893,478	4,358,814	△ 1,465,336
未収入金(賃料)		7,193,291	6,508,728	684,563
光熱費立替金		1,499,277	1,015,827	483,450
前払費用		1,559,331	1,750,695	△ 191,364
未収金		288,864	244,249	44,615
固定資産		225,585,434	202,785,963	22,799,471
有形固定資産		192,971,777	200,363,269	△ 7,391,492
建物		119,591,048	124,352,698	△ 4,761,650
付属設備		16,541,651	19,208,151	△ 2,666,500
什器備品		794,098	661,130	132,968
土地		55,998,000	55,998,000	0
他有形固定資産		46,980	143,290	△ 96,310
無形固定資産		338,294	414,294	△ 76,000
電話加入権		75,960	75,960	0
他無形固定資産		262,334	338,334	△ 76,000
投資その他の資産		32,275,363	2,008,400	30,266,963
有価証券		1,008,400	1,008,400	0
保証金		1,000,000	1,000,000	0
他投資等		30,266,963	0	30,266,963
資産合計		306,903,762	311,786,821	△ 4,883,059
流動負債		1,995,348	2,500,740	△ 505,392
買掛金		195,998	335,951	△ 139,953
未払法人税等		303,000	303,000	0
未払費用		150,266	372,219	△ 221,953
前受金		22,000	23,650	△ 1,650
預り金		243,164	309,150	△ 65,986
前受家賃		143,220	141,570	1,650
未払消費税等		937,700	1,015,200	△ 77,500
固定負債		7,647,730	7,647,730	0
入居者保証金		7,647,730	7,647,730	0
引当金		1,035,000	945,000	90,000
退職給付引当金		1,035,000	945,000	90,000
負債合計		10,678,078	11,093,470	△ 415,392
株主資本		296,225,684	300,693,351	△ 4,467,667
資本金		100,000,000	100,000,000	0
資本剰余金		125,680,000	125,680,000	0
資本準備金		125,680,000	125,680,000	0
利益剰余金		70,710,684	75,178,351	△ 4,467,667
繰越利益剰余金		70,710,684	75,178,351	△ 4,467,667
自己株式		△ 165,000	△ 165,000	0
純資産合計		296,225,684	300,693,351	△ 4,467,667
負債・純資産合計		306,903,762	311,786,821	△ 4,883,059

比較販売費及び一般管理費

区 分 科 目	令和7年 3月期	令和6年 3月期	比較増減
人 件 費	4,432,589	5,749,679	△ 1,317,090
給 料 手 当	3,758,172	4,718,009	△ 959,837
退 職 給 付 費 用	0	205,500	△ 205,500
法 定 福 利 費	667,598	806,111	△ 138,513
福 利 厚 生 費	6,819	20,059	△ 13,240
経 費	30,712,152	30,806,044	△ 93,892
広 告 宣 伝 費	15,500	5,000	10,500
旅 費 交 通 費	17,293	56,066	△ 38,773
接 待 交 際 費	12,128	36,419	△ 24,291
通 信 費	187,444	154,398	33,046
水 道 光 熱 費	1,062,915	911,636	151,279
租 税 公 課	4,124,750	4,097,718	27,032
消 耗 品 費	145,615	348,730	△ 203,115
修 繕 費	140,000	0	140,000
保 険 料	324,853	441,454	△ 116,601
支 払 手 数 料	4,900	4,673	227
減 価 償 却 費	8,317,992	8,263,869	54,123
諸 会 費	64,000	75,000	△ 11,000
会 議 費	28,302	15,249	13,053
寄 付 金	5,000	0	5,000
委 託 費	510,000	510,000	0
共 益 費	123,600	123,600	0
管 理 組 合 費	12,886,115	12,759,778	126,337
業 務 委 託 費	2,496,120	2,618,938	△ 122,818
家 賃	206,015	206,015	0
雑 費	39,610	177,501	△ 137,891
合 計	35,144,741	36,555,723	△ 1,410,982